

人権擁護のためのセルフチェックリストの集計結果（令和5年6月実施）

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用し、府中市立保育所の保育に関わる全職員が29項目のアンケートに回答しました。

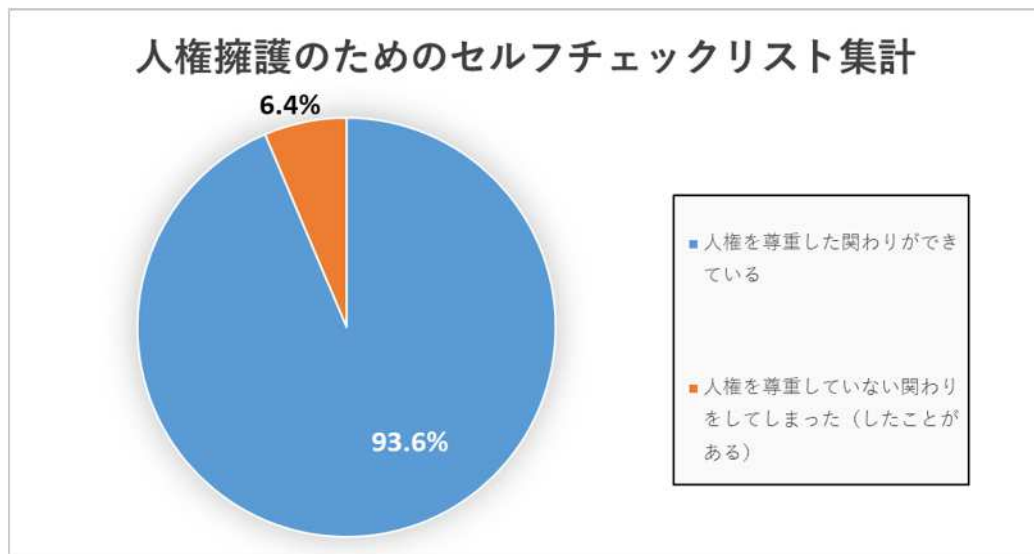
保 育 所 名	職員回答者数	人権を尊重していない関わりをしてしまった回答割合
北 保 育 所	45	6.4%
東 保 育 所	54	5.9%
西 保 育 所	42	6.3%
中 央 保 育 所	47	2.6%
北 山 保 育 所	50	5.9%
住 吉 保 育 所	72	4.1%
小 柳 保 育 所	40	4.8%
八 幡 保 育 所	38	3.4%
本 町 保 育 所	44	4.1%
三 本 木 保 育 所	63	3.5%
美 好 保 育 所	38	3.5%
合 計	533	4.6%

今回のアンケートに対する回答は、過去の保育経験等を踏まえた上で、回答したものです。

北保育所

人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 93.6%が望ましい対応をしていることが分かりました。6.4%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、子どもの気持ちを尊重し、トイレに行きたい時にはいつでも行ける環境を作っています。また、担当は個々の排泄間隔を把握しており、タイミングを見てトイレを促すことがあることを確認しました。また、すぐにトイレに行けない状況(散歩、遠足、プール前等)の際は、安全確保のため一斉にトイレを促す場合がありますが、子どもの意思を尊重し無理強いしないことを確認しました。

- ・集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「 しないなら できないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、集団行動にとらわれてしまうと、大人主導の言葉がけになってしまうことがあります。言う側も言われる側も心地よい会話ができるよう「～したら～しようね」など、肯定的な言葉がけを心掛けることを確認しました。子どもの思いを受け止め、その上で先の見通しを持ち、意欲的に活動に取り組めるよう丁寧な言葉がけを工夫していきます。

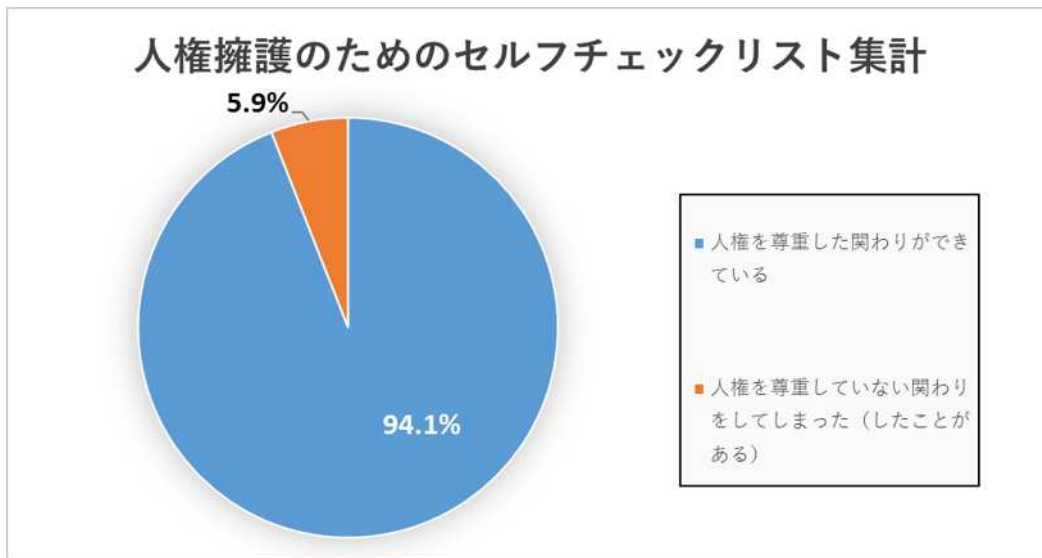
- ・いつまでも泣いている男の子に、「男の子だからいつまでも泣かない」や、乱暴な言葉使いをする女の子に「女の子だからそんな言葉を使ったらいけない」と注意する。

上記の項目につきましては、性別、人種、見た目などで区別することなく、個人として尊重し保育していくことを職員間で確認しました。男の子だから 、女の子だから など、個人の主観や偏見にとらわれず、平等に接することを確認しました。また、性別の違いについては、子どもたちに伝えなければならない年齢や場面があることも共有しました。

東保育所

人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 94.1%が望ましい対応をしていることが分かりました。5.9%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、個々の発達に合わせた声かけや子どもの思いを尊重していくことを基本とし、活動内容（散歩、遠足、プール、午睡前等）によっては、一斉に排泄を促す場合があることを確認しました。また、トイレの場所が遠い、死角になる等、子どもの安全管理上保育者の見守りが必要な場合においても、一斉に排泄を促すことがあると、職員間で確認しました。

集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「しないならできないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、否定的な言葉がけはせず、「〇〇したら〇〇しようね」など、肯定的な言葉がけで伝えていくことが大切であると話し合いました。また、社会のルールや約束事を伝える際には、事実として「〇〇しないと〇〇できないから〇〇しようね」等の言葉がけをすることもあるという確認をしました。

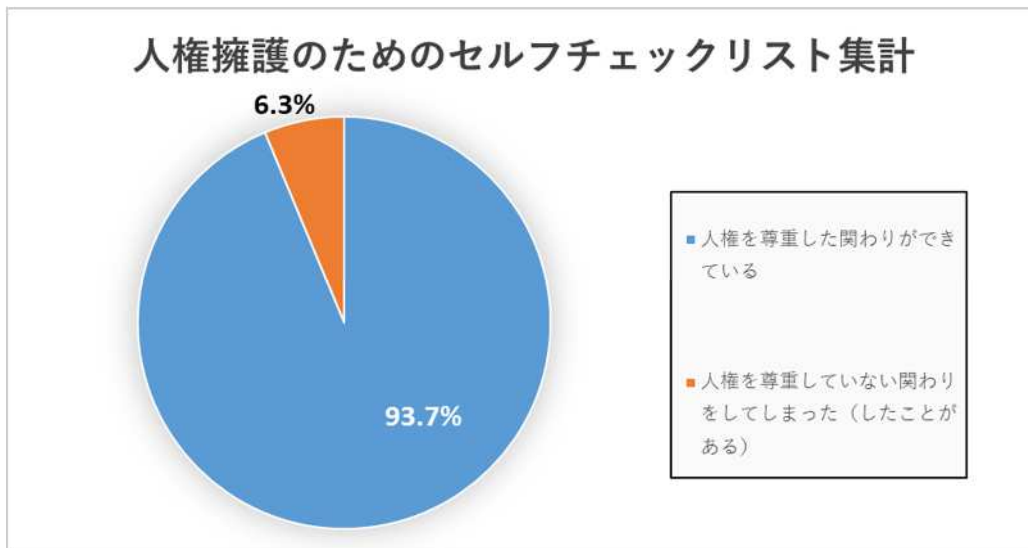
寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、いきなり布団を離すことはしていないということを確認しました。午睡や体を休めることの大切さを伝えたり、周りで寝ている子がいることを伝えたりした上で、それでもやめられなかった場合についての対応を職員間で話し合いました。長時間保育の児童も在籍している中、寝ている子、これから入眠する子の睡眠を保障する観点から、子どもの気持ちを受け止め、寄り添いながら、場所を変えて保育士と話をすることでクールダウンができるように促したりするなどの対応は必要ではないかという結論に達しました。

西保育所

人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 93.7%が望ましい対応をしていることが分かりました。6.3%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・小食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、本人の意思確認を行う、まだ言葉で伝えることのできない子どもの場合には、本人に声をかけ、様子を見ながら調節することを職員間で確認をしました。

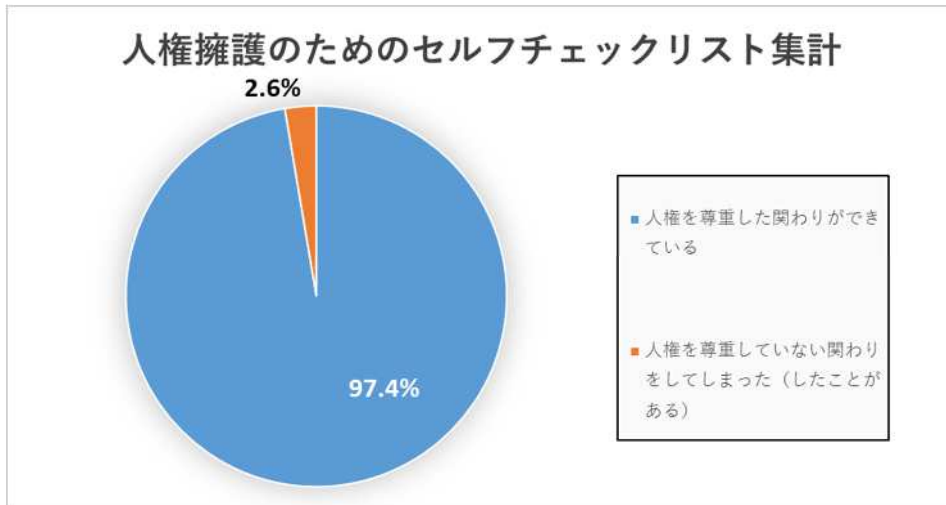
- ・寝かしつける際に、いつも同じ子どものそばにばかりつく。

上記の項目につきましては、寝つきが悪い子についてしてしまいがちだが、職員間で声をかけ合い、必要な子どもに付けるような環境設定が大切なのではないかと話し合いました。

- ・寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、寝ている子がいることを伝えた上で、それでも落ち着かなかったら「眠れなくても静かにしようね」と声をかけるなど、状況に合わせた対応をすることが必要ではないかと話し合いました。

中央保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 97.4%が望ましい対応をしていることが分かりました。2.6%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、保育活動（散歩・遠足・プールなど）により、先の見通しを持てる大人が子どもへの配慮として言葉をかけることもあります。子どもの年齢に合わせた対応と子どもの気持ちを尊重するようなやりとりをするように職員間で確認をしました。

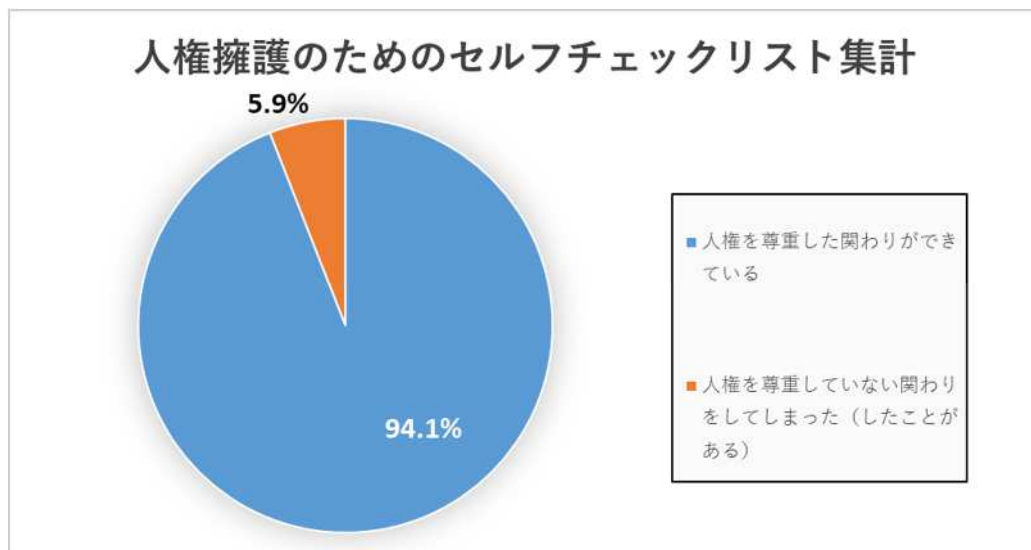
- ・小食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、子どもが最後まで楽しく食べるというねらいから、自分で食べられる量が決められる年齢では、本人の気持ちを優先していましたが、年齢により、大人の配慮として量の加減を行ったこともあります。子どもは何をきっかけに食べれるようになるか分からないことなどから「食べる」「残す」を自分で決め、安心して担当に伝えられるようにしていきなご、職員間で意見を交わしました。

- ・「お休みの日にどこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラス子ども達『全員』に発表してもらう。

上記の項目につきましては、自分の経験したことや考えたことを伝え合う喜びを味わうというねらいで行ったこともありました。発表を負担に思う子どもの気持ちや生活発表が負担に思う保護者もいることを知り、自分の意見が言える場の工夫や自己肯定感が高められるような発表を行っていくよう共通理解を図りました。

北山保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して94.1%が望ましい対応をしていることが分かりました。5.9%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」と言う。

上記の項目につきましては、まずは、子どもの話に耳を傾け、内容の緊急性を把握し、内容によって保育者の状況を伝える、待たせた場合は必ず後で話を聞くようにすることを職員間で確認しました。

- ・少食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

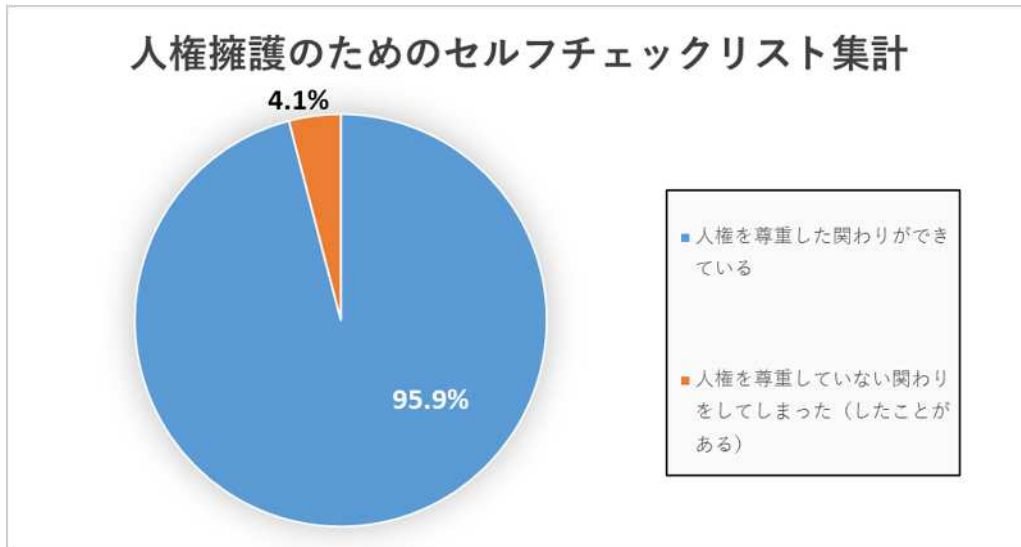
上記の項目につきましては、一番大切なことは子ども自身にどのくらい食べられるか聞いて配膳する、その中で少量にして食べてみたら「おいしかった」「おかわりしたい」など、気持ちを尊重することが大切なのではないかという結論に達しました。

量の問題ではないが、一斉に「いただきます」をするということについても、目の前にお皿をだしているのに待たせてしまうことについても意見が出され、引き続き話し合っていきたいなどの意見もありました。

- ・「お休みの日にどこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラス子ども達『全員』に発表してもらう。

上記の項目につきましては、子ども達が自発的に休日のことを伝えてきたら話を聞き、楽しかった気持ちを共有するのはどうか。発表の場を設けたい時は保育所での出来事など、一緒に経験したことにと話しやすいのではないかと。人前で話すことが苦手な子もいるので全員でなくても良いのではないかと。など、保育設定の工夫・配慮について共通理解を図りました。

住吉保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 95.9%が望ましい対応をしていることが分かりました。4.1%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、直ぐにトイレへ行かれない散歩やプールの前など、活動の内容によってトイレを促す場合もあるので、子どもたちへ理由を伝え、強制ではなく、子どもの気持ちを尊重していくことを共有しました。また、乳時期の子どもたちはトイレへ行くタイミングが一人ひとり異なり、様子を見ながら子どもたちに寄り添った声かけを心掛けることを確認しました。

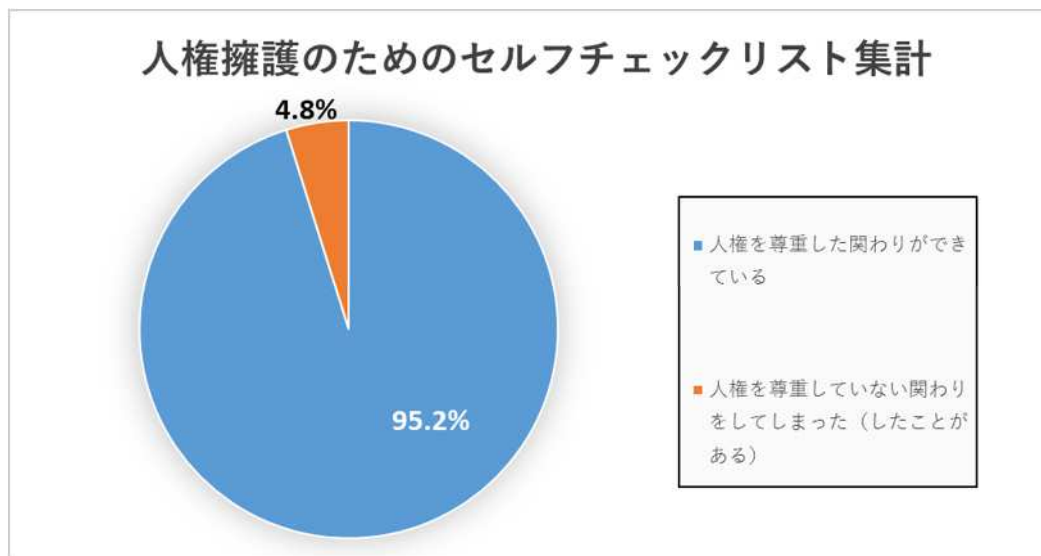
・集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「～しないなら～できないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、強制するような「～しないと～できない」という、子どもたちのやる気が損なわれてしまうような言葉ではなく、「～したら～しようね」と、次への活動に期待が持てるような伝え方をしていくことが大切だと確認しました。また、保育の中で先を見通し、時間に余裕を持って活動していくことで、焦らず子どもたちと関われることも共有しました。

・少食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、苦手な物がある子にとって、定量に盛られていることで食べる意欲を失い、楽しい食事ではなくなる場合があります。前もって減らすのではなく、子どもが言いやすい雰囲気づくりと、自分で量が決められるやり取りが大切だと確認しました。自分で決め、食べきれた時の達成感や満足感にもつなげていきたいと共有しました。

小柳保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 95.2%が望ましい対応をしていることが分かりました。4.8%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

・子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」という。

上記の項目につきましては、どのような場面においても保育者側の事情ではなく、子どもの話がしたい、聞いてほしい気持ちを最優先し、子どもの声を聴く姿勢が大切であることを確認しました。

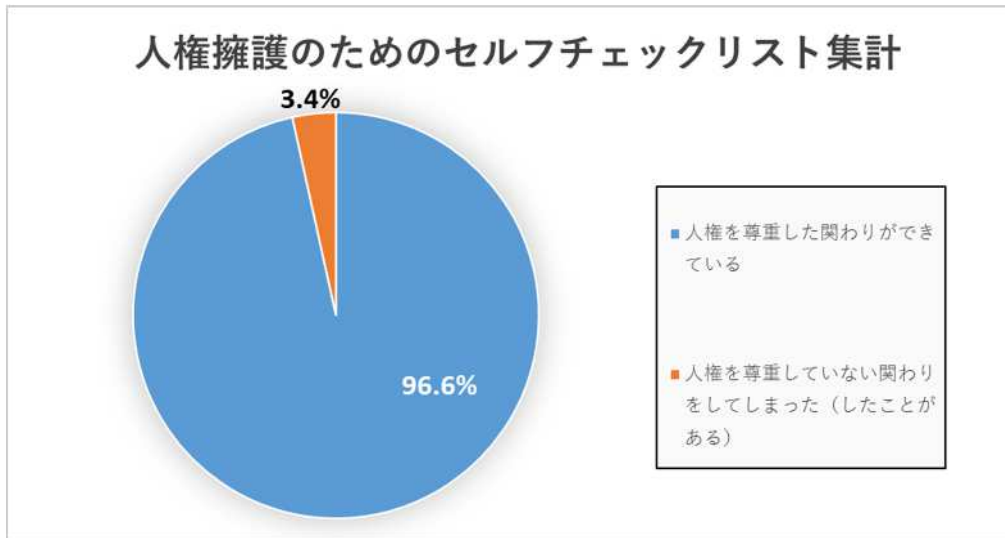
・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、子どもの思いを尊重し、また、子どもの声に耳を傾けることが大切であることを確認しました。また、保育者は個々の発達などを捉えた上で声かけを行うことを基本とし、散歩や遠足、プール活動前など、保育の活動の内容や状況によっては、一斉排泄を促す場面があることも職員間で確認をしました。

・寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、外で寝るように声をかけることや突然布団をはなすことはせず、保育者が子どもの寝付けない気持ちに寄り添うことが大切であることを話し合いました。寝付けない子どもへの対応（身体を休めることの大切さや周りで友だちが寝ているため、起こしてしまう可能性があること）を伝えた上で、分かりやすく丁寧な対応が必要であることを確認しました。今後は個々の状況に合わせて、布団を敷く場所の配慮も必要ではないかと話し合いました。

八幡保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 96.6%が望ましい対応をしていることが分かりました。3.4%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くよう促す。

上記の項目につきましては、子どもの気持ちを尊重していくことを確認しました。その上で散歩に行く時や午睡やプールの前などには一斉に声をかけることもあるが、無理強いにならないよう子どもが行っておいの方がいいかなと思えるような声かけをしていけると良いということを職員間で確認しました。

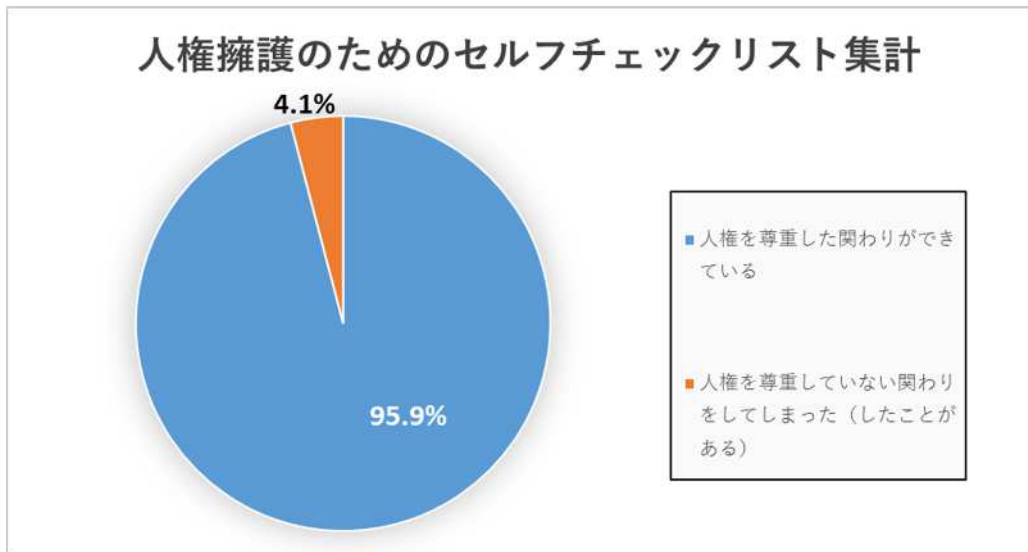
- ・集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「 しないから できないからね」と言葉かける。

上記の項目につきましては、子どもの行動に対しての声かけで子どもが嫌だと思えるような声かけはしないと職員間で話しました。状況に応じてこういう声かけが出てしまいがちなことがあるが、今何をする場面か伝えることが必要で、伝え方にも言葉を選んでいくこと（否定的な言葉ではなく、肯定的な言葉で声かけをしていくこと）が必要なことを職員間で話しました。

- ・寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、長い保育時間の中では体を休めることも必要なことを確認し、各年齢に合った午睡の環境をつくることと、子どもへの声かけをしていくことを確認しました。また、子ども一人ひとり生活リズムが違うことや各年齢によっても午睡の必要性も違うため、職員間で状況共有し、その年に合った午睡方法を考えていく必要性も共有しました。

本町保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 95.9%が望ましい対応をしていることが分かりました。4.1%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」と言う。

上記の項目につきましては、状況によっては、すぐに子どもたちの話を聞くことができないこともあるのではないかと、職員間で意見を交わしました。すぐに対応できない場合には、必ず対応するから待っていてほしいことなどを否定的ではなく肯定的に、かつ、子どもたちの年齢に合わせた方法で伝えていくことを職員間で確認しました。

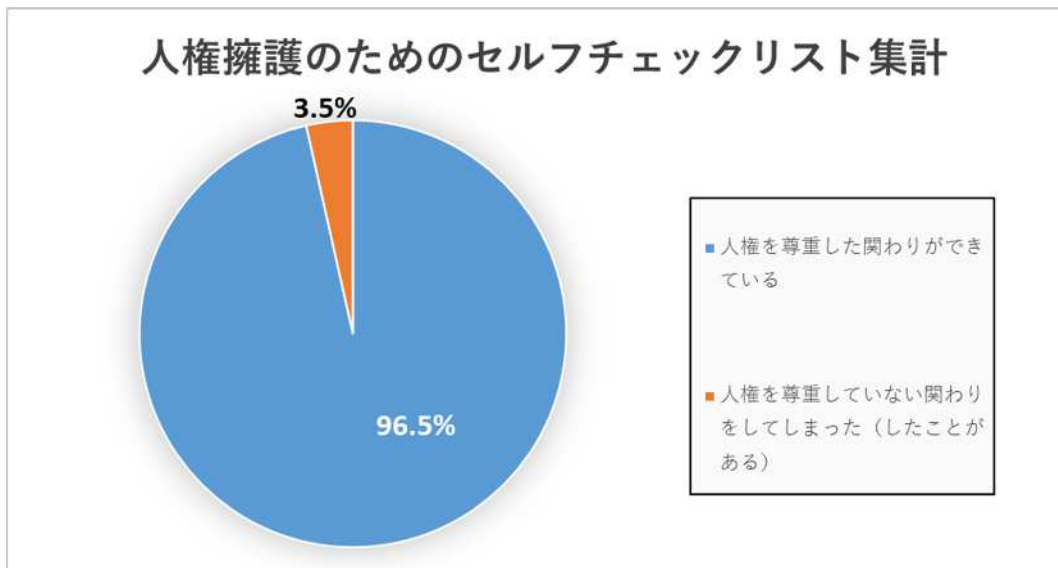
- ・集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「しないならできないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、脅しになるような言葉、「～ないなら～ない」などの否定的な言葉ではなく肯定的な伝え方「～したら～できる」など、子どもたちが次の活動に期待が持てるような伝え方を心掛けることを職員間で確認しました。しかし、危険を伴うような場面などでは否定的な言葉がけも必要ではないかという意見もありました。いずれにしても、子どもの自尊心を傷つけるような言葉がけや交換条件を提示するようなことはしないという結論に達し、実践していくことを確認しました。

- ・いつまでも泣いている男の子に「男の子だからいつまでも泣かない」や乱暴な言葉使いをする女子に「女の子だからそんな言葉を使ったらいけない」と注意する。

上記の項目につきましては、私たち職員が固定観念にとらわれず、社会性、規範意識につながるような言葉で伝えていくように職員全体で共通理解を図りました。

三本木保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 96.5%が望ましい対応をしていることが分かりました。3.5%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

- ・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、子どもの声に耳を傾けることが大切であることを職員間で共有しました。その後どうしても行けない状況がある散歩やプール前などには、願いを伝えながら、子どもの気持ちに寄り添った言葉のかけ方をし、無理強いほしないことを確認しました。散歩時などの状況判断が必要な時には、声をかけ合い、安全を守り、連携していくことが大切であることも併せて確認しました。

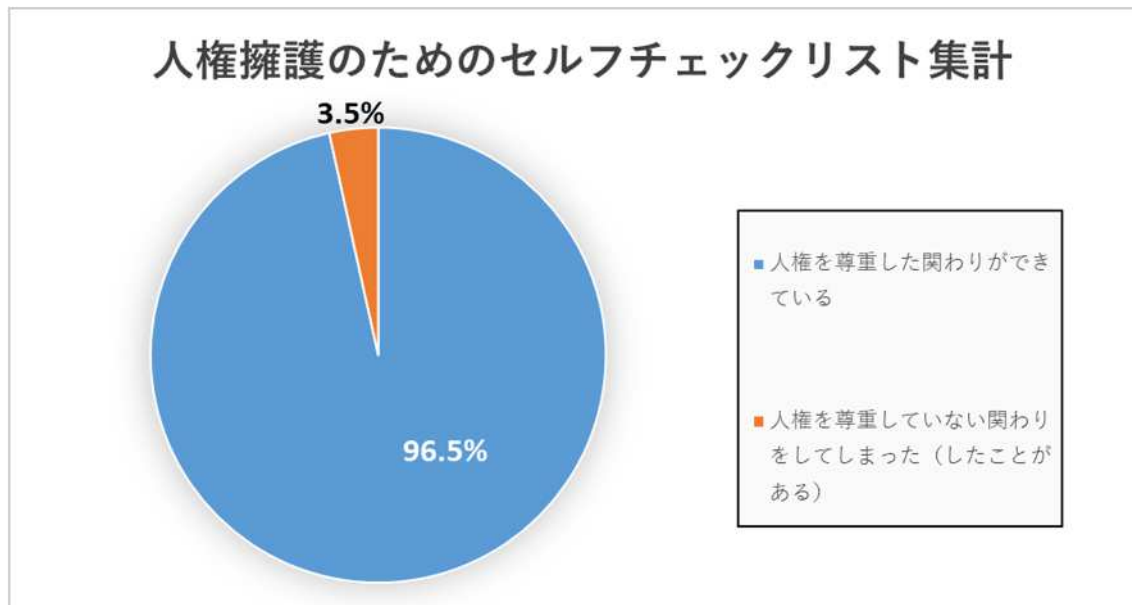
- ・少食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、嫌いなものがたくさん盛り付けられていると楽しい食事ではなくなる場合もあるということなど、職員間で意見を交わしました。保育者の思いで減らすのではなく、子どもの意思を聴いて量を選べるようにする中で少量にすることはあるのではないかと共有しました。そのやり取りをすることで、子どもたちが自分の気持ちを発信していくことにつながっていくということも職員間で共有しました。

- ・寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちと離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、外で寝るように言うという行為はしていないということを職員間で確認しました。眠れない子どもたちの気持ちに寄り添うと、小さな声で話をしていることが悪いことではないことも全体で確認し合いました。友だちを起こしてしまうから静かにしてほしいことや、身体を休めてほしいという願いを丁寧に伝えることを大切にしていけることを確認しました。

美好保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和5年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 96.5%が望ましい対応をしていることが分かりました。3.5%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

・子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」と言う。

上記の項目につきましては、他の子どもや保護者の対応が重なってしまった時など、「ちょっと待ってね」と子どもに待ってもらう現状があります。「終わったら聞きに行くね」などの約束をし、子どもが見通しを持てるような具体的な言葉がけをしていきます。

・集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「 しないなら できないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、園外保育や避難訓練などの集団行動が必要な際、危険回避のため子どもたちにその行動の大切さを知らせています。今後は肯定的で分かりやすい言葉で伝えるとともに、声かけがなくても子どもが自然と「取り組もう」と思える環境や選択できる機会を取り入れていきます。また通常保育の中では集団行動を主に考える対応ではなく、まずは個々の思いや主張が受け入れられる環境づくりをしていきます。

・小食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、子どもへの個別配慮として行う現状がありますが、子どもの思いを尊重し、その思いを表現できる機会を作っていくことが大切であることを職員間で話し合いました。乳児クラスは定量を盛りつけ、「もっと食べる」「もう食べない」と自分で意思表示できるように、幼児クラスは量や食事時間を自分で選択できるように取り組みを始めています。